



いしかり

石狩市の廃棄物処理

『平成22年度実績』



市民生活部 環境室 ごみ対策課

平成 22 年度 ごみ・資源物等収集実績について

平成 20 年 4 月に策定した「第 2 期ごみ減量化計画」に基づき、ごみの減量、分別の徹底、リサイクルの推進、事業系ごみの適正処理の推進など、計画の基本目標を達成するため、各種事業を実施しています。

1. 第 2 期減量化計画の基本方針

リ・スタイル (Re・Style) の実現

- ・ ごみの発生回避 リフューズ (Refuse)
- ・ ごみの排出抑制 リデュース (Reduce)
- ・ 製品の再利用 リユース (Reuse)
- ・ 熱や材料への再資源化 リサイクル (Recycle)

2. 一般廃棄物の削減目標

ごみの発生回避・排出抑制・リサイクルを推進し、平成 24 年度までに、

- ・ 家庭ごみ : 市民一人 1 日に出すごみ量を平成 17 年度と比較し、
42%削減 (721g 421g)
- ・ 事業所ごみ : 平成 17 年度と比較し、20%削減

3. ごみ処理状況

(1) 一般家庭ごみ

家庭系ごみは、表 1 のとおり「燃やせるごみ」「燃えないごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「資源物 (びん・缶・ペットボトル)」「廃蛍光管等」の 6 種類に分け収集しており、粗大ごみは平成 18 年 7 月、燃やせるごみ等は平成 18 年 10 月から戸別収集方式を実施しています。

なお、「テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン」の 4 品目は、平成 13 年 4 月 1 日から施行された「家電リサイクル法」により、また、「パソコン」は平成 15 年 10 月 1 日から「資源有効利用促進法」に基づくメーカーのリサイクルルートがそれぞれ確立されたことから、市ではごみとしての収集を行っておりません。

表 1 戸別収集の実施時期

戸別収集実施時期	家庭ごみの分類	有料・無料の別	備 考
平成 18 年 7 月	・粗大ごみ	有料	事前申込制
平成 18 年 10 月	・燃やせるごみ・燃えないごみ ・燃やせないごみ	有料	
	・資源物・廃蛍光管等	無料	

平成 22 年度の家庭ごみの処理量は、表 2・図 1 のとおり 10,773 t で、前年度より 262 t (2.49%) の増加、有料化前の平成 17 年度と比較し 5,323 t (33.07%) の削減となっています。

平成 21 年度の増となった主な要因は、廃プラスチックリサイクル事業が中止になったためと考えられます。平成 22 年度の増加は可燃ごみが 116t、粗大ごみが 82t と増加量の 75.57%を占めています。今後、増となった要因について調査・分析が必要と考えています。

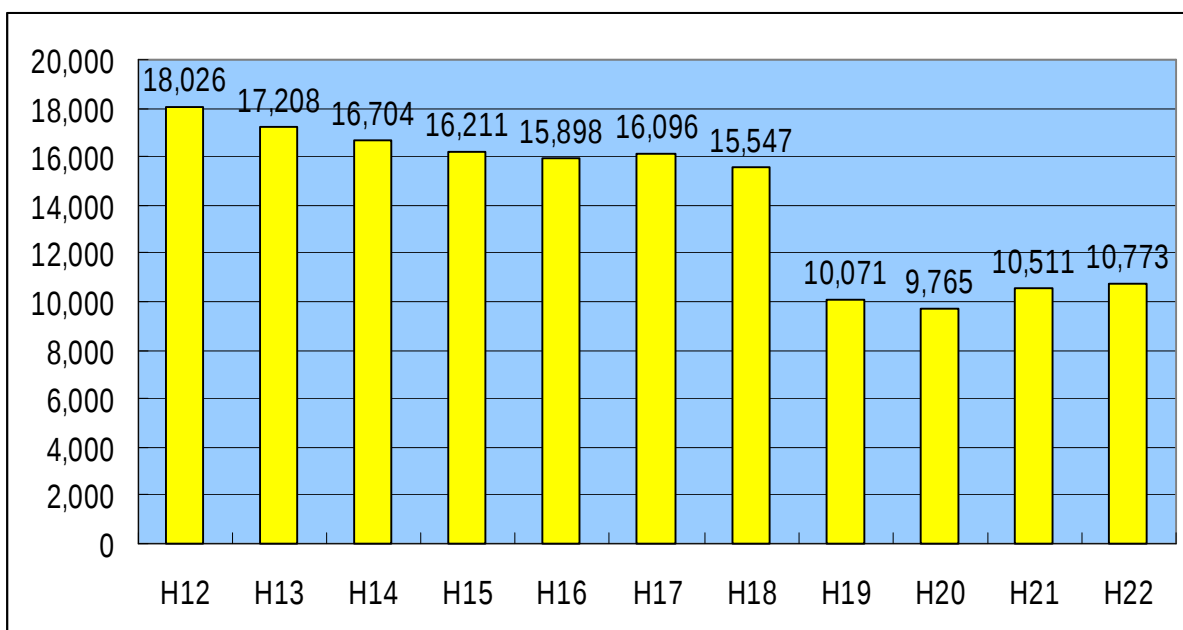
表 2 家庭ごみの処理量（北石狩衛生センター処理量）

年 度	処理量	人 口 (各年 3 月末)	一人 1 日 処理量	ごみ処理量			
				可燃ごみ	不燃ごみ	燃やせない ごみ	粗大ごみ
H12	18,026 t	60,625 人	815 g	14,300 t	1,290 t	1,120 t	1,316 t
H13	17,208 t	60,768 人	776 g	13,975 t	1,160 t	1,088 t	985 t
H14	16,704 t	61,029 人	750 g	13,508 t	840 t	1,230 t	1,126 t
H15	16,211 t	61,028 人	728 g	12,870 t	764 t	1,354 t	1,223 t
H16	15,898 t	61,176 人	712 g	12,643 t	735 t	1,390 t	1,130 t
H17	16,096 t	61,161 人	721 g	12,551 t	755 t	1,454 t	1,336 t
H18	15,547 t	61,328 人	695 g	11,020 t	689 t	1,513 t	2,325 t
H19	10,071 t	61,367 人	450 g	8,714 t	372 t	713 t	272 t
H20	9,765 t	61,191 人	437 g	8,647 t	365 t	449 t	304 t
H21	10,511 t	61,109 人	471 g	8,656 t	388 t	1,084 t	383 t
H22	10,773 t	60,878 人	485 g	8,772 t	422 t	1,115 t	465 t

処理量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

図 1 家庭ごみの処理量（北石狩衛生センター処理量）

(単位：t)

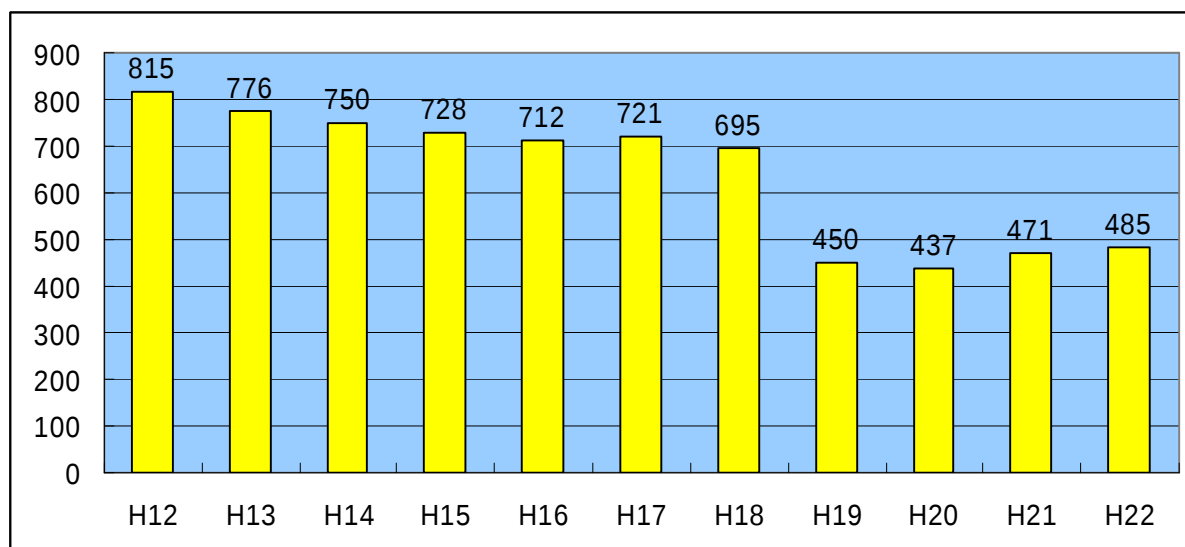


処理量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

平成 22 年度の市民一人 1 日当たりのごみ処理量は、図 2 のとおり 485 g で、前年度より 14 g (3.0%) の増加となりました。有料化前の平成 17 年度と比較し 236 g (32.7%) の削減となっています。

図 2 市民一人 1 日当たりのごみ処理量の推移

(単位 : g)



処理量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

(2) 事業系ごみ

事業系ごみに関しては、平成 10 年の有料化を機に伸び率が一時的に鈍化しましたが、その後も増加傾向が続いており平成 18 年 4 月に処理手数料の見直しを行ないました。

その後、平成 19 年度をピークに減少傾向にありましたが、平成 22 年度は、表 3・図 3 のとおり 4,321 t で、前年度より 194 t (4.7%) の増加となっています。そのほとんどが可燃ごみで、賞味期限切れの食品残渣、草木類等、一過的な多量ごみが要因と考えます。

表 3 事業系一般ごみ処理量

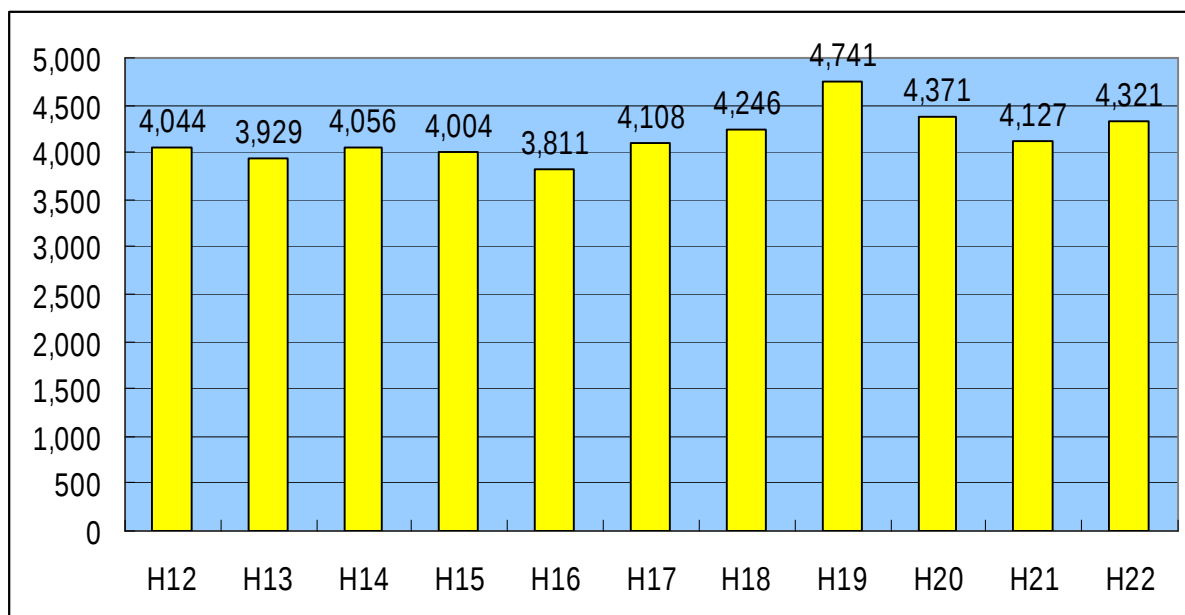
(単位 : t)

年 度	処理量 (合計)	ごみ処理量			
		可燃ごみ	不燃ごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ
H12	4,044	3,795	141	81	27
H13	3,929	3,733	87	83	26
H14	4,056	3,768	168	94	26
H15	4,004	3,685	182	92	45
H16	3,811	3,527	157	73	54
H17	4,108	3,846	160	73	29
H18	4,246	4,004	124	85	33
H19	4,741	4,291	141	75	234
H20	4,371	3,979	131	184	77
H21	4,127	3,781	137	99	110
H22	4,321	3,947	144	137	94

処理量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

図3 事業系一般ごみ処理量の推移

(単位：t)



処理量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

4. 各種リサイクル状況

資源物の「びん・缶・ペットボトル」は、週1回収集し「石狩市リサイクルプラザ」に搬入し処理を行っています。

「廃蛍光管等」は、月1回燃えないごみの日に収集し、その他「筒型乾電池」や「古着・古布」「廃食用油」「ミックスペーパー」「小型電子・電気機器」等については、市内各所に回収ボックスを設置し拠点回収を行っています。

また、家庭から燃えるごみとして出される「せん定枝葉等」をたい肥化する「みどりのリサイクル」を平成15年度から実施しています。

(1) びん・缶・ペットボトル

平成12年度からごみ処理量の削減と再資源化を目的に、びん・缶・ペットボトルのリサイクルを行っており、平成22年度の処理量は表4のとおり、944.7tで前年度より0.6t (0.6%)の増となっています。

表4 びん・缶・ペットボトル処理量

(単位：t)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
びん	291.3	305.2	299.7	389.6	430.7	389.1	401.3	388.1
缶	157.3	283.8	269.1	279.0	310.5	284.0	295.3	298.9
ペットボトル	286.2	184.9	200.6	217.6	242.5	225.2	247.5	257.7
計	734.8	773.9	769.4	886.2	983.7	898.3	944.1	944.7

処理量は、分別処理し再生事業者に引渡した量を示す。

(2) 廃蛍光管等の収集

平成 15 年度から、「燃えないごみ」で出される「廃蛍光管・水銀使用品（水銀体温計等）」の分別収集と再資源化を実施しています。

廃蛍光管等はごみと別に収集し、再生事業者へ引き渡しており、平成 22 年度の回収量は表 5 のとおり、前年度より 260kg（8.9％）減の 2,670kg を再資源化しています。

表 5 廃蛍光管回収量 当別町分含む (単位：kg)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
廃蛍光管類	6,761	5,859	6,180	4,950	3,340	3,600	2,930	2,670

(3) 廃乾電池の拠点回収

乾電池には、水銀、カドミウム、鉛、亜鉛などの有害金属も多く含まれており、土壌や地下水の汚染を招きかねないことから、平成 12 年度より使用済み乾電池の再資源化を目的に、市内の公共施設その他、銀行、郵便局等の協力を得て、廃乾電池回収ボックスを設置しています。

平成 22 年度の回収量は表 6 のとおり、前年度より 610kg（4.6％）減の 12,730kg を回収し、再生業者に引渡し再資源化を行なっています。

表 6 廃乾電池回収量 当別町分含む (単位：kg)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
廃乾電池	12,440	13,090	12,130	14,810	13,130	13,610	13,340	12,730

(4) 古着・古布リサイクル事業

平成 15 年度から、「燃やせるごみ」として出される「古着・古布（綿 50％以上）」を、市内 13 ヶ所に設置した回収ボックスから回収を行い、再生事業者へ引き渡しています。

回収された古着・古布は、ウエス（工業用ぞうきん）にリサイクルされています。

平成 22 年度は、回収量が 20,289kg、再商品化量は 13,168kg で、前年度より回収量は 2,561kg（14.4％）再商品化量は 277kg（2.1％）の増加となっています。

表 7 古着・古布回収量 (単位：kg)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
回 収 量	7,273	7,110	7,120	13,724	14,077	15,618	17,728	20,289
再商品化量	3,970	4,590	5,270	10,617	11,028	12,013	12,891	13,168
残 渣 量	3,303	2,520	1,850	3,107	3,049	3,605	4,837	7,121
有効資源化率	54.6 %	64.6 %	74.0 %	77.4 %	78.3 %	76.9 %	72.7 %	64.9 %

回収量、再商品化量ともそれぞれ増加しているが、綿 50％以下の物や靴やバック等、工業用雑巾に出来ない物も多く出されており、今後、ルールを守るよう周知する必要があります。

(5) 紙パックリサイクル事業

平成 17 年度から市内 12 か所の公共施設において、牛乳パック専用の回収ボックスを設置し、回収した牛乳パックを再生事業者へ引き渡しています。

平成 22 年度の回収実績は、0.80 t で、前年度より 0.11 t (15.9%) の増加となっています。

表 8 紙パック回収量

(単位 : t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
回 収 量	0.30	0.40	0.63	0.79	0.69	0.80

(6) 廃食用油リサイクル (B D F 燃料) 事業

普段ごみとして捨てていた、使用済み天ぷら油などの廃食用油を回収し、B D F (バイオディーゼル燃料) としてリサイクルを行なう事業であり、平成 19 年 6 月から市内 10 箇所の公共施設内に回収拠点を設置しており、また、平成 21 年 8 月より、スーパーマーケット 2 店に回収ボックス設置し回収しています。

事業の内容は、回収した廃食用油を、B D F 再生業者に有価物として買取ってもらい、収集・精製費用を差引いた量の B D F 燃料を市が受け取り、公用車の燃料として使用する事業です。

平成 22 年度の回収・処理実績は、表 9 のとおり 6,161ℓ で前年度より 217ℓ (3.4%) の減となっており、B D F 燃料として約 260ℓ を 23 年度に受け取る予定となっています。

表 9 廃食用油回収量

(単位 : ℓ)

年 度	H19	H20	H21	H22
回収量	2,825	6,020	6,378	6,161
BDF 量	157.0	291.3	316.4	260.5

(7) ミックスペーパーリサイクル事業

ミックスペーパーリサイクル事業は、平成 17 年度から実施しており、普段「燃やせるごみ」として処分されていたプリンター用紙、感熱紙、写真、樹脂加工紙、ビニールコート紙、セロハン付封筒、メモ用紙、パーパートオル、名刺、紙コップ、伝票、ダイレクトメール、タバコの空き箱、レシートなどを専用袋に入れ回収拠点に持込んだものを、再生事業者引き渡し再資源化を行なっています。なお、平成 21 年度よりデパート等の紙袋に入れ回収拠点に持ち込まれたものも回収しています。

平成 22 年度の回収実績は、表 10 のとおり、52,330kg で前年度より 8,025kg (18.1%) 増加しています。

表 10 ミックスペーパー回収量

(単位 : kg)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
回 収 量	6,780	19,460	33,740	38,130	44,305	52,330

(8) みどりのリサイクル事業

平成 15 年に「みどり推進事業」として開始し、平成 18 年にごみ有料化に伴い、ごみ対策課の事業となっています。

みどりのリサイクル事業は、家庭から出された樹木の選定枝葉、草花等を市内 93 箇所に収集拠点を設け回収し、ストックヤードにて堆肥化する事業です。

平成 22 年度は、市の交付金により (社) シルバー人材センターが事業を実施し、5 月から 11

月にかけて、表 [11](#) のとおり 1021.9 t を回収し、前年度より 116.6 t (12.9%) の増加になっています。

また、6 月には堆肥化した「土壌改良材」105 m³を延べ 1,700 名の市民の皆さんに無料配布しました。

表 11 みどりのリサイクル回収量

(単位：t)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
収集期間	秋	春と秋	春～秋	春～秋	春～秋	春と秋	春～秋	春～秋
収集回数	9 回	5 回	8 回	22 回	30 回	10 回	10 回	10 回
収 集 量	78.6	48.9	119.0	425.5	937.2	560.4	905.3	1021.9

なお、期間前や期間終了後に排出するマナー違反の利用者がいることから、公園利用者や、回収拠点の近隣にお住まいの市民の方から、危険性や美観についての苦情等も寄せられていることや、回収量が年々増加傾向になっていることなどから、選定枝葉の家庭内自己処理の促進や、又は、受益者負担など、みどりのリサイクルのあり方について、今後、調査・検討していかなければならないと考えています。

(9) 集団資源回収

集団資源回収団体として登録する町内会、PTA 等が、新聞紙、雑誌、ダンボール等を資源回収業者に引取らせた量に応じ、1kg 当り 3 円を登録団体に助成しています。

平成 22 年度は 90 団体が実施しており、回収量は表 [12](#) のとおり 2,717.4 t が回収され、前年度より 19.2 t (0.7%) 減少しました。

表 12 集団資源回収量

(単位：t)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
新聞	1,735.0	1,657.6	1,887.0	2,089.8	2040.4	1,969.6	1,823.9	1,796.4
雑誌	341.8	315.9	349.5	467.7	400.9	354.9	337.7	328.0
ダンボール	308.1	290.0	329.4	459.4	500.4	516.0	575.0	593.0
牛乳パック	5.1	7.2	6.5	8.4				
回収びん	21.9	20.8	19.4	19.3				
他びん	1.2	0.4	1.2	2.4				
鉄	3.1	0.0	1.3	1.5				
アルミ	3.8	0.1	0.0	0.0				
その他金属	0.0	0.0	0.0	0.0				
布類	0.3	0.4	0.3	0.0				
合 計	2,420.3	2,292.4	2,594.6	3,048.5	2,941.7	2,840.5	2,736.6	2,717.4

(10) 小型電子・電気機器リサイクル事業

これまで、家庭で不要になった小型電子・電気機器は燃えないごみとして処理してきたものを、リサイクルすることで、ごみの減量と循環型社会の構築を推進していきます。

平成 21 年 6 月より事業を開始し、回収拠点としては市役所をはじめコミセン等、市内 7 ヶ所に回収ボックスを設置しています。

なお、平成 22 年度の処理量はノートパソコンや周辺機器、プリンター、ビデオデッキ、携帯電話等 38 品目、5810.5kg を処理しています。

表 13 小型電子・電気機器リサイクル処理量 (単位: kg)

	H21	H22
処 理 量	4,468.8	5,810.5

5. 環境美化の取り組み

(1) 不法投棄の防止

平成 13 年度から、市内全域の「不法投棄監視パトロール」の実施及び、「不法投棄ホットライン」の開設などの他、警告看板・ごみよけトリー(鳥居)・のぼりなどを設置し、不法投棄を未然防止に努めています。また、平成 19 年度からは、夜間パトロールの実施や石狩振興局との合同パトロールを実施しており、さらに平成 22 年度は環境省から監視カメラを借受し、不法投棄への監視を強化しました。

平成 22 年度の不法投棄の通報・発見件数は表 14 のとおり、前年度より 9 件減の 100 件となっています。また、不法投棄物の回収数は前年度より 63 品増の 345 品となっています。

今後とも、不法投棄をしない・させない環境づくりをより一層進めていきます。

表 14 市内不法投棄発見件数

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
不法投棄通報・発見件数	169	202	138	98	119	101	109	100
証拠品	34	10	23	20	9	13	3	4
不法投棄物回収数量	768	1,347	868	415	465	462	282	345
家電リサイクル品	98	148	83	48	79	42	39	88
パソコン	-	10	7	5	13	5	3	8
その他家電品	73	76	47	40	30	14	18	18
家具類	153	81	90	47	52	28	44	39
車・バイク	19	13	14	5	0	0	0	0
タイヤ	305	830	499	187	188	128	35	18
自動車部品(バッテリー等)	41	47	36	7	11	7	9	38
廃材	14	17	15	8	9	7	9	16
一般ごみ	34	96	56	46	52	33	71	57
その他	31	29	21	22	31	14	54	63

(2) ボランティア清掃

市では、町内会の協力を得て、春と秋のクリーン作戦を実施し住宅地のほか、道路沿いや公園等のごみ拾いを行っている他、新港地域の立地企業による新港クリーン作戦などを実施しています。

また、石狩浜海水浴場をはじめとする各地域のボランティア清掃が活発に行なわれ、平成 22 年度は 27 団体、延べ 5,102 人のボランティアによる清掃活動が実施されました。

今後も、たくさんのボランティアの方々の協力を得ながら、ごみのない石狩市を目指します。

表 15 ボランティア清掃実施団体数・参加人数

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
団体数	16	26	24	16	18	22	23	27
参加人数	3,467	3,627	2,416	2,312	5,015	5,140	3,861	5,102

6. し尿・浄化槽汚泥の処理状況

し尿・浄化槽汚泥は、北石狩衛生センターのし尿処理施設で処理を行っており、平成 22 年度の処理量は図 4 のとおり、し尿は 7,378kℓ、浄化槽汚泥は 1,281kℓ の合計 8,659kℓ となっており、前年度より 115kℓ 増加しています。

図 4 し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：Kℓ)